

（午前10時40分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問を始めます。

今回の質問は、大きく分けて3項目ということで、順を追って質問をしてまいります。

まず、1項目めですが、和歌山国体開催による経済の波及効果について質問したいと思います。

国民体育大会（国体）は、戦後の混乱期中、スポーツを通して国民に希望と勇気を与えようと、昭和21年に京都を中心とした京阪神地区で第1回大会が開催されました。その後、毎年都道府県持ち回りで開催され、昭和63年の第43回京都大会から2巡目国体が開催されています。

国体は、国内最大かつ最高の国民スポーツの祭典であり、冬季大会と秋の本大会の競技得点の合計を競う都道府県対抗方式で開催され、天皇杯（男女総合成績1位）、皇后杯（女子総合成績1位）の獲得をめざし、都道府県代表の選手が熱い戦いを繰り広げます。

国体の目的は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、あわせて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものです。第70回目を迎える2015年の9月26日から10月6日の間、「紀の国わかやま国体」と

題して和歌山県で開催されます。

和歌山県での国体開催は、昭和46年の第26回黒潮国体から44年ぶりとなります。国体は、競技者のみならず、観戦する人や大会を支える人など、さまざまな方が一緒になって、施設整備や運営をはじめ多くの投資・消費等が見込まれることから、経済効果が大いに期待できると考えます。和歌山社会経済研究所の試算では、経済波及効果は約640億円と聞いています。

については、橋本市の産業界に及ぼす経済波及効果は、どの程度見込まれると考えていますか。①国体開催による経済波及効果は総額いくらですか。②消費支出による経済波及効果はどの程度見込まれますか。③雇用誘発効果はどの程度見込まれますか。

質問の2でございます。公衆トイレに温水洗浄便座設置についてを伺います。

和歌山県は、2013年度から2年間をかけ、県内すべての公衆トイレに温水洗浄便座を設置するとの報道がありました。「おもてなしトイレ大作戦」と称し、汚い、暗いというイメージを一新し、安心して使えるようにすることで、和歌山県に観光客を呼び込もうというユニークな試みです。

県によると、観光地やスポーツ施設、公園などの公衆トイレ約450箇所のうち、3分の1は温水洗浄便座を備えており、残り約300箇所についても導入する。くみ取り式は水洗化し、和式しかないトイレには洋式便座を導入する。男性用小便器は自動で水が流れるセンサー式にし、庁舎などはオストメイト対応設備を導入する。さらに、市町村の観光施設やスポーツ施設、駅、ホテル、旅館などに対しても補

助するとしております。

今回、知事が「おもてなしトイレ大作戦」の概要を記者会見で明らかにされたのは、来年、高野山や熊野古道の世界遺産登録10周年、2年後には和歌山国体などの大型行事を控えており、和歌山県を訪れる方に好印象を持ってもらいたいとの考えがあるようです。

橋本市はこの取り組みをどのように受けとめているのか、以下、質問をいたします。①市内に公衆トイレは何箇所ありますか。②民間の宿泊施設などにも設置を呼びかけますか。③駅トイレの設置は考えていますか。

3番の質問でございます。電気自動車及びEV充電器の普及についておたじしします。

橋本市は、温室効果ガス排出削減対策を推進し、次世代自動車の普及拡大を図るため、公用車に電気自動車を導入しました。また、EV充電施設を設置し、本年の1月より、保健福祉センター玄関前で無料開放しています。

電気自動車は、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない環境にやさしい車であり、ガソリン車と比べると一充電当たりの走行距離が短い一方で、ランニングコストが安い等の違いがあります。電気自動車の実情を知っていただくため、走行データなどの情報を市民の皆さんに発信することが大事であると思います。また、電気自動車の展示試乗を実施することで普及効果がさらに高まりますので、あわせてお尋ねをいたします。

また、EV充電施設の供用が始まって約2カ月が経過しておりますが、利用率はいかほどですか。和歌山電気自動車充電ネットワークなどに登録されており、カーナビで、どの場所にEV充電施設があるか一覽で地図に記載されていることから、遠方から橋本市を訪れる方も利用できるようになっていました。しかし、利用できない日時がありますので、他の充電施設を参考に、改善できるところは見

直しをしていただきたく思います。

また、道の駅や宿泊施設などにもEV充電器の普及をお願いしたいと思います。このことは、2年後、和歌山で開催される国体と関連すると考えますので、以下の質問をいたします。①電気自動車の普及について。②EV充電器の利用率について。③EV充電施設の普及についてをおたじしします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君の質問項目1、和歌山国体開催による経済波及効果に関する質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）和歌山国体開催による経済波及効果についてのご質問にお答えします。

国体が開催されることによる橋本市への経済波及効果について、現時点でのデータにより、和歌山社会経済研究所の算定方法に基づき推計しました。

算定基礎数値を、施設整備費をゼロ円、大会運営費を1億5,300万円、参加者消費支出3億4,400万円と設定した場合の経済波及効果総額は7億7,100万円、雇用誘発効果は56人と推計されます。

来場者の内訳は、日帰り者数4万7,000人、競技関係宿泊者数5,800人で、橋本市宿泊可能者数は準備期間及び大会期間中で3,500人です。

この数値に基づく消費支出による経済波及効果ですが、消費支出が3億4,400万円、経済波及効果が5億円、雇用誘発効果は39人となっています。ちなみに、和歌山県全体を見ますと、質問でもありましたように経済波及効果総額が641億円で、雇用誘発効果が4,450人となっています。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君、再質問  
ありますか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

①国体開催による経済波及効果ということで、和歌山県では全体で641億円、橋本市は7億7,100万円ということで、これだけの効果があるということで、非常に期待するところでございます。

それで、まず今回の試算なんですけど、最も波及額が大きい産業と申しますか、施設整備費はゼロということで試算されておるんですが、大会運営費で1億5,300万円ということですが、試算の中で、産業別として最も大きい産業がわかっていたら述べていただきたいと思うんですが。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）大会運営費のほうは産業別ではないんですけども、これは競技ごとの運営費でございますので、積み上げでございます。これにつきましては、バレー、サッカー、ソフト、ソフトバレー、T E - Y Aということで、5種目全部計上してございます。

それから、産業別で一番大きい部分でございますけれども、参加消費者支出、要するに來てくれる人が使う金でございますので、その中で、宿泊費、交通費、飲食費、土産代とあるわけでございますけれども、宿泊費が8,600万円ほどございます。それから、県内交通費で9,200万円、飲食費で6,100万円、それから土産代が1億700万円ございますけれども、この土産代の中にも、大きいのが食料品でございます。そのほかに商業製品、それからパルプ、これは紙類ですとか、ほかは土産代の2割程度が、その他の製造工業品ということになってございます。ということで、全体を通しまして、産業別の7部門の積算をして算出して

ございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

産業別で申しますと、大会運営費ということで、建設関係もかなりウエートが高いと思います。それからサービス業ですね。いろいろなお土産品、そういったものにもこれから波及効果があるということで、それから宿泊費、製造業も絡んでくるかなと思われまして。

そういったことで、それプラス、この経済波及効果の試算の中には、関連した取り組みと申しますか、高野山も開創1200年祭を迎えるということで、これとまた関連をした取り組みによっても、波及効果がかなり上乘せられるんじゃないかということも私は思うんですが、その辺については、試算の中には組み込まれておるのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）最初に、施設整備費というのが積算してございませぬ。ゼロでございますので、土木建築関係の費用は入ってございませぬ。大会を開くための会場での費用と、それと選手・関係者、それから役員の方、來られる方の投下していただく金、それから親戚の方とか友達が來て、観覧に來てくれる方の投下する金ということでしてございます。それと高野山の1200年祭、それからそういう関連するものについては積算してございませぬ。純粹に国体だけの費用で積算してございませぬ。

以上です。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）それでは、②の消費支出による経済波及効果ということなんですけど、まず、この宿泊費のことも言っていました。5,800人ということで、だいたい消費支出3億4,400万円ですか、そういったことなん

ですが、これは宿泊施設、市内どの施設を試算されて、そしてまた、今、この新しく建設されると言われておりますホテルルートインですね。この辺のところも、この試算の中には、宿泊施設について入れられておるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）宿泊関係でございますけれども、競技関係者の5,800人は、これはすべて市内じゃございません。そのうちの何人かが市内ということで、競技関係者につきましては900人程度でしたか、そのほかの、選手中心でございますけれども、高野山でお世話になるような状態になってございます。

ソフトボールとバレーにつきましては、高野山の宿坊をお願いするというような形になってございます。サッカーにつきましては、期間中で900人程度でございますので、関係者等も含めまして、それは市内では11日間を割りますと、まあ11日もかかりませんが、宿泊可能かなと考えてございます。

それと、橋本市内の1日の宿泊可能数でございますけれども、ルートインも含めてございます。ということで、1日320人ということで、この中には、市内の旅館関係、それからルートイン、それから紀伊見荘につきましても60人程度考えてございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

それから、お土産品といいますか、お土産、こういったもの、それから地域ブランドといいますか、そういったものを開発していくことによって、こういった試算もこれから伸びるんじゃないかなと、かように思っておるんですが、この辺、飲食、それからお土産等についての地域ブランド、そういったものの開発に向けた商品の企画とか、いろんな開発を

考えていただくことによって、これもかなりの効果が生まれてくると思いますし、その辺のところ、どのようなお取り組みを考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）土産物でございます。それに関連しまして、どういう積算をしているかといいましたら、日帰りの方で5,000円から6,000円の消費があると。宿泊の方で1日泊まりまして2万円強のお金を落とさせていただくと。その中身は、土産物が3分の1以上ですね。5分の2程度、1億700万円ございますので、あります。

そういうことで、これから土産物について、これは山口国体の例によって、その単価を決めておるわけでございますけれども、山口国体と同じように和歌山国体がいけるかいけないかということがございます。それで、土産物についての具体的な議論はまだなされていませんけれども、今年度末に実行委員会を立ち上げる中で、おもてなし、それからそういうものも含めたものを検討していかなければいけないかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

和歌山国体というのは、44年前に黒潮国体ということで橋本市でも開催をしておるんですが、そういったことで、かなり44年前については経済効果が生まれたと思うんですよ。波及があったと。それがデータとしてわからないとは思いますが、それをどのように、その国体が開催された後に生かされたのか、そのようなこともまた調べていただきたいと思います。

それで、今後2年後に開催される、この紀の国わかやま国体でございますが、こういったきっかけで、お客さんを橋本市に多く、和

歌山に来ていただけるということで、リピーターを今後増やしていけるような、そういった地域ブランドの開発というのも必要であると思います。

それで、雇用についても、かなりの雇用が生まれるということで、市に入ってくる税収も、これは増えることは間違いないということで、そういったことも十分に精査していただいて、今後とも紀の国わかやま国体に期待をすところでございます。

そういったことで、国体を契機とした、継続的な経済活性化につながるような取り組みを今後ともお願いしたいと。そのチャンスを生かしていただけるような施策を、どんどん打ち出していきたいということを要望して、この和歌山国体開催による経済波及効果についての質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、公衆トイレの温水洗浄便座設置に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（浦 彰伸君）登壇〕

○経済部長（浦 彰伸君）公衆トイレの温水洗浄便座設置等についてお答えいたします。

平成25年2月5日の記者会見において、仁坂知事が、県内の公衆トイレに温水洗浄便座やセンサー付き小便器を設置することを柱とした「おもてなしトイレ大作戦」を、平成25年度から2年間かけて取り組むと表明しました。これは、平成26年の世界遺産登録10周年イベントとJRグループによる大型観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンが本県で開催されること、また、平成27年に、紀の国わかやま国体が開催されることを控え、きれいで安心して使用していただけるトイレの整備を観光客にアピールして、集客を促進しようとするものです。

本制度は、観光地に設置している市町村関

与の公衆トイレについて、改修、新設整備の補助として、事業費の2分の1以内で補助金を交付するものです。また、詳細は明らかにはなっていませんが、トイレ整備をしようとする民間の観光施設に対して、低金利の融資を行う制度であります。

なお、事業採択の条件として、整備後のトイレは、いつでも利用者が気持ち良く使えるように、清掃等の管理の徹底を図ることが管理者に求められます。

現在、橋本市内の公衆トイレ設置数は、あやの台中央公園や、真土の飛び越え石など、公園や観光スポットなどに26箇所あります。うち、水洗式が22箇所、くみ取り式が4箇所であり、大部分のトイレが和式便器とボタン式水洗小便器で整備されています。和式便器が多いのは、利用者の衛生面と汚れやいたずら等に対する管理上の問題に配慮したことからです。

県の整備方針に従ったトイレ改修にあっても、本市も2分の1以上の整備費の負担と、整備後における電気料金等の管理経費の増加が予想されることから、立地条件や現在の利用状況などを慎重に勘案した上で、実施の検討を行いたいと思います。また、整備をするか否かは別にして、トイレをきれいに使っていただけるよう、利用者への啓発活動も強化する必要があると考えています。

次に、民間宿泊施設等に対するトイレ整備について、県は広報紙等を活用して整備の促進に協力を願うとのことですが、本市においても、市内宿泊施設を中心に今回の整備趣旨をご理解いただき、融資制度等の情報をPRし、ご協力いただけるよう取り組んでまいります。

最後に、駅トイレの設置についてですが、駅構内トイレの設置や維持管理は、施設管理者である鉄道事業者が主体となります。JR

デスティネーションキャンペーンや国体開催にあわせて鉄道利用による観光客の増加が予想されることから、鉄道事業者に対して、制度活用による駅トイレ整備の促進を願えるよう、県と協力して積極的に取り組んでまいります。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君、再質問ありますか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

①の、市内の公衆トイレは何箇所ありますかということ、26箇所ということによろしいですね。それで、水洗式、くみ取り式もあるということ、この26箇所を知事が言われる温水洗浄便座に交換というか、改修することになりますと、予算は一体どれぐらい、2分の1ということですか、県の補助ということなんですが、どれぐらいの予算が要ってくるのかなと。

それからまた、2年後に国体が開催されることによって、公衆トイレを利用する、訪れる選手であるとか来橋者の方の、利用度の高いトイレはどの箇所であるのか、おわかりであれば教えていただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）ただ今のおただしでございますけれども、予算ということになるわけでございますけれども、今現在、県がそういった形で記者発表した中でのことでございます。ですから、トイレの改修をしていかなあかん場所については把握はしておるわけでございますけれども、概算費用については、まだきっちりとつかんでおるような状況ではございません。

県の中でも、2年間でこれを実施していくという計画でございます、先ほどからも出てございました利用頻度の高いところ、あるいはまた、これからの観光イベント等で利

用がますます増加するであろうというところを、今現在精査する中で、県のほうにも優先順位等を報告していこうかなというような段階でございます、概算費用は現在つかんでおるといような状況ではございませんので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）それから、このハイキングコース、それから観光名所などにも公衆トイレがあるわけでございます。そういった中で、新しく高野七口、黒河道ですか、そこにもトイレがないということで、そういったところに新設をまた考えていただきたいということで、お願ひをしたいと思います。

それから、すべての公衆トイレについては、水道であるとか光熱費が要ってくるわけでございますけれども、その維持管理がどのようになっているかですね。そういった維持管理についても、今後は地元周辺区にお願いするとか、そういったことも必要じゃないかなと思うんですが、その辺については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）今回の県の温水洗浄便座の設置の補助ということ、仁坂知事が表明されたわけでございますけれども、その基本となっておるところについては、やはり維持管理できておらなければ、いくら施設整備をしてもだめでしょうということにも発端しているところがございます。

この事業を導入するについて、和歌山市内の1公園の中で、例えば小便器のところボタン式の水洗がついておったと。しかしながら、ほとんど使用後、ボタンを押して帰る人がいてないのか、かなりにおいがしたというようなところ、そういった事実もあって、やはりセンサー式でないと、あまり意味ないで

しょうというようなことになったようでございます。

ということになりましたら、当然、センサー付きはもちろんでございますけども、後の管理をどうしていくのかということが前提でございまして、管理については必ずその設置者、あるいはまた現状に合わせて考えていきましたら、それを地域の方々にお願いすると。特に観光施設につきましては、地域と密着した施設になろうかというふうに思いますので、地域等とも十分協議しながら、できるものについては地元のほうで管理していただきたい。しかしながら、費用が発生するところについては、これはやっぱり行政で見ていくべきかなというような認識でおるのが現状でございます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番(上田良治君)よろしくお願ひします。

それから②です。民間の宿泊施設にも設置を呼びかけてはどうですかということなんですけど、これについては、広報等でも呼びかけをしていただけるということなんでございすけれども、今、市内の宿泊施設については、紀伊見荘とか、それからやどり温泉については、新しく改装されたところは、ほとんどが温水洗浄便座に替えられていると思うんですよ。ないところもあるのかな。その辺、新しいところについては、今、ホテルとか宿泊施設は、こういった温水洗浄便座がついてございます。それから、各家庭においても大方、もう7割方、この温水洗浄便座が設置されておるということで、今後については、そういったことについてもご案内をしていただいて、県のほうも低金利の融資制度を設けて、宿泊施設にも呼びかけていくということなんですけど、この低金利の融資制度はどのような中身になっているのか、わかっていたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）この事業ですけれども、県全体が2分の1以内での補助ということが表明はしておるんですけども、それとて、今現在きっちりした県の要綱が定まっておるわけではございません。それとあわせて、ただ今の質問の融資ということでございすけども、これも今現在、県知事が最優遇金利という言葉を使って、事業者の負担が極力少ないような形でという形でしか、今現在わかってございませぬ。わかり次第ご報告もさせていただきますなと、それをもって事業者等にPRもし、出向いていってご案内もしていきたいなというふうに考えておるところでございす。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番(上田良治君)ありがとうございます。

それから③の駅トイレの設置ということなんですけど、これについては、駅のトイレというのは、日頃乗車客が多く利用されると思うんです。その利用する頻度が高いということで、また国体の開催時期に向けても、選手の方、それから来客等も多く利用されるということで、優先率が高くなってくると。こういうことだと思うんですけど、そういったことで、鉄道会社との案分というか、そういうこともあるんだろうと思ひますけれども、今、橋本市の駅のトイレというのは、高野口の駅と橋本の駅と2箇所あると思うんですけど、そういったところの維持管理は今どのようになっておるのか。それから、この温水洗浄便座については、高野口駅も橋本駅もついてないと思うんですけど、こういったところについては優先順位を高くつけていただいて、早期に実施していただきたいなと思うんですけど、この辺について、ご意見をお聞かせください。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）確かに、今議員ご

指摘の高野口駅前、橋本駅前等は、やはり事業、JRが指定管理をしておるといのが現状でございます。

ただ、それと現状の設備状況でございますけれども、例えば高野口駅前につきましても、ここにつきましては洋式化できてございません。そういったこともございますので、それも含めてお話ししていかざるを得ないのかなというふうに思っております。

それと、橋本の駅前のトイレでございますけれども、ここについては、洋式化はできてございます。しかし、温水便座という形になってございませんので、その辺のところを、JRのほうにご提案もさせていただかなければならないのかなというふうに思っております。

ただ、そういった駅での多目的でのところについては、これは高野口の駅につきましては洗浄機能もついてございます。また、橋本駅前につきましては、多機能トイレの中では、温水ではないんですけれども、オストメイト機能というものをつけて現在運用しているというような現状でございます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

今後については、改善していかねばならないことはたくさんあると思うんですが、今回、和歌山県の知事が「おもてなしトイレ大作戦」と称しまして、すべての公衆トイレに温水洗浄便座を設置していくと、そういったことで観光客を呼び込もうということで、ユニークな試みを発せられたということで、2分の1の負担ということであるんですが、市としても負担が、どうしても費用が要ってくるということで、優先順位を今後きっちり付けていただいて、できるだけ県の予算概要に照らし合わせまして、できるだけ知事の意向に沿えるように今後とも進めていただき

たいとお願いをして、この質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目3、電気自動車とEV充電器の普及に関する質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）電気自動車の普及についてお答えします。

経済産業省所管の一般社団法人、次世代自動車振興センターによると、平成23年度末時点で2万2,262台の四輪の電気自動車の登録があるとの推定値が公表されています。また、自動車検査登録情報協会によると、同年度末で全国の四輪車の登録台数は7,514万9,969台です。これらをもとに単純に計算しますと、四輪の電気自動車の普及率は、平成23年度末で約0.03%となります。

本市におきましては、今年度、保健福祉センターの開設にあわせて、こども課に1台、地域包括支援センターに2台、計3台の軽四電気自動車を導入をしたところですが、全国的に見て、普及率という点においては相当伸び悩んでいる状況です。

電気自動車をはじめ、ハイブリッド車及び水素自動車などの環境にやさしい自動車の普及は、環境保全、地球温暖化防止などを進めていく上で非常に効果的であります。しかし、現時点では電気自動車の購入費が相当高額であることや、遠距離走行には不向きであることなどが普及の妨げとされていますので、今後の自動車技術の進展、並びにそれらを取り巻く充電設備などの普及を見据え、行政として適切な対応を行っていくべきと考えています。

さらに、議員おただしのとおり、電気自動車の走行データなどの情報提供は自動車購入の際の検討材料になり、電気自動車の普及につながると考えられ、市民に対しましては、

本市が環境保全に取り組む姿勢を伝えることにもなりますので、市保有電気自動車の走行データ等は市ホームページなどを通じて、今後公表していきます。

また、保健福祉センター駐車場を利用した電気自動車の試乗・展示会につきましては、自動車販売ディーラーの意向を踏まえ、同センターの設置目的、市民の利用形態等に支障のない範囲で協力してまいります。

先頃、2月25日から3月1日まで、ある自動車販売会社のご厚意で、市公用車として普通電気自動車1台の短期貸し出しを受け、市職員が試乗体験をさせていただいたところです。今後ともこのような機会を設け、職員個人の購入意欲につなげていくことも必要と考えています。

次に、EV充電施設の普及についてお答えします。さきにも答弁しましたとおり、電気自動車の充電1回当たりの走行可能距離が80kmから120km程度と短いため、安心して利用できるためには充電設備等のインフラ整備が不可欠であると考えています。

県内のEV充電設備設置箇所は、和歌山県環境生活総務課ホームページによると35箇所あり、うち急速充電器は15箇所となっています。また、市内では保健福祉センター及び隅田中央商店街振興組合のほか、自動車販売ディーラーを含め5箇所にEV充電設備が設置されています。

道の駅や宿泊施設などへの設置についてのおたただしですが、今後新たにつくられる公共施設等には、設計段階から充電設備の可否について検討を行い、また、民間を含めた既存の施設に関しては、電気自動車の普及状況を勘案しつつ、充電設備の設置について啓発・検討を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）次に、EV充電器の利用率についてお答えします。

橋本市保健福祉センターは、本年1月4日から業務を開始し、電気自動車の急速充電施設も同時に利用開始しています。

急速充電施設の利用日時は、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時までとなっています。

利用方法は、保健福祉センター総合案内で利用受付簿に氏名を記入いただき、充電用コンセントのかぎを受け取り充電していただきます。充電完了後、かぎを再び受付まで戻していただくシステムとなっており、利用料金は当分の間、無料としております。

1月4日から2月28日までの46開業日のうち、一般の方の利用状況は6台、延べ23回となっております。こども課・地域包括支援センター所有の公用車での使用は3台、延べ24回となっています。

この急速充電施設については、広報はしもとや市ホームページ、和歌山県ホームページの電気自動車充電マップなどでお知らせをしていますが、まだまだ十分ではないため、市民の皆さまに多くの機会をとおして、広く周知を図ってまいりたいと考えています。

また、利用日時については、保健福祉センター開業日及び駐車場の開閉時間等の関係上、現行の日時としています。今後、充電施設の利用状況や電気自動車の普及状況、近隣充電施設の状況などを勘案しながら、利用日時の拡大について検討してまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君、再質問ありますか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）①電気自動車の普及についてということで、ご回答いただいたんで

すが、電気自動車を公用車として購入をされて、ガソリン車と比べて走行距離が短いんだけど、ランニングコストは非常に安いということでございますので、今後、参考になるデータ、そういったものをホームページ等で市民の皆さんに知らせていただけるということで、よろしく願い申し上げます。

あと試乗会、これについても、市内ではいろんなディーラーがあるわけなんです、これはお願いしますと、無料で、費用も要らないということで喜んで来てくれますので、ぜひとも年に数回実施していただけたらありがたいなということで、これもよろしく願いしておきます。

それと2番、EV充電器の利用率についてということで、一般車両が6台の23回、公用車3台の24回ということなんでございますが、これについては供用が始まったばかりで、今のところはこういう台数、回数なのかなと思うところではございますけども、今後については、もっと需要を伸ばしていただきたいと思えます。

それで、和歌山電気自動車の充電ネットワークというのがございまして、その中で、和歌山県での電気自動車の充電できる施設を載せていただいておりますが、橋本市の保健福祉センターについては、9時から5時ということで、他所の施設と比べますと時間帯が非常に短いというか、5時に閉められておるといことで、これももう少し伸ばしていただけないかなと思えます。

それと、利用できない曜日、これが、一番電気自動車を乗られている方の利用率が高い日曜日、祝日が利用できない日となってございますので、こういったこともできるだけ改善をしていただきたいということで、願いをしたいんでございます。

それで、この辺について、今、保健福祉セ

ンターのほうで届け出をして、用紙に記入してキーをいただいて、キーをまた返却するという、そういったシステムをとられておるんですが、今の充電施設については、他所については常時可能なEVの施設がございまして、時間帯も長くしているところについては、携帯をかざしたり、カードをかざすことによって使えるような機種となっているんですが、この辺については、この橋本市のEVの機種については、そういった対応機種になってございますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）県内の急速充電施設については、カード利用というのはかなり多くございます。カード利用が多いという理由につきましては、国の補助事業で、実際その急速充電施設を建設してございまして、その要件が、カード利用というような要件もついています。

本市の場合は、国の補助事業を活用しておりませんので、カード利用対応にはしておりません。カード利用にしますと、当然、カード会員になりますと24時間常に利用ができるというような状況になるわけでございますけれども、例えば、日曜日、祝日等に他府県から来られる方については、その会員になるということになりませんので、必要なときにカードを貸し出すということになります。そうなりますと、常時その方のために人を配置する必要があると。1年365日、常時人がいる必要があるということの中で、本市につきましては、一応、保健福祉センターの開業時間に合わせて、現在実施しておるとい状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）わかりました。今は、当分の間無料ということで実施しているんですが、料金をいただくようなことになってい

ったら、またこういうシステムの変換をしていかならんのかなということもありますので、この辺のことにつきましては、今後またご協議をいただけますよう、よろしく願いいたします。

それから、県内については、これは調べてみると、電気自動車を充電しながら無料で足湯にもつかれるというところ、施設を調べますと、和歌山県の橋本市の保健福祉センターと、それから、西牟婁郡の道の駅の椿、この2箇所なんですよ。そういうことをもってPRしていただくというのかな、そういったことで、電気自動車で、今、市内を電気自動車の施設をめぐってドライブする方も増えてきておるといの中で、そういったことも今後PRに十分入れていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

そういったことで、地球温暖化防止のために、都市の環境の改善、それからこういったことが電気自動車を購入して、いろんな走行距離とかで、走る距離は非常に短いんだけど、地球温暖化の防止にも役立つということで、各地にEVの充電スタンドが設置されておったらこれはいいんですが、なかなか設置されていないということもあって、今後については、③の公共施設、それから宿泊施設、いろんなところについても、EV充電器の施設を設置していただきたいとお願いしたいと思います。

今後、そういった観光、EV充電施設を目的としたドライブの観光も増えてくると思いますので、そういったことも十分生かしながら、今後とも、ぜひとも橋本市で使う保健福祉センターに設置しておる充電器の時間帯も、今、9時から5時ということなんですけど、せめて9時から6時とか、なるべく時間も長くしていただいたらうれしいなと思います。

それと、日曜日、祝日については、また当

直の人も置かなあかんという問題もあると思います。駐車場の問題もあると思いますけれども、なるべく利用率の高い日に開設、利用できるようにしていただいたらうれしいなと思いますので、そういったことも今後、十分に協議をしていただきたいと要望して、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（井上勝彦君）市民部長より一部訂正がございますので、よろしく願いします。

市民部長。

○市民部長（井浦健之君）先ほど、私、演壇の答弁で、EVの充電設置場所、県内の35箇所のうち、15箇所が急速充電器が設置されていますという答弁を差し上げたんですけども、16箇所でございますので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君の一般質問は終わりました。